

令和7年度教育委員会会議（定例会）会議録

【日時】 令和7年9月16日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時26分

【場所】 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室

【出席委員】

教育長 落合 隆

教育長職務代理者 芳川 玲子（オンライン参加）

委 員 野村 浩子

委 員 森川 多供子

委 員 西井 孝明

委 員 坂口 緑（オンライン参加）

【出席職員】

教育次長 田中 一平

総務部長 佐藤 佳哉

教育政策室長 岩上 淳

教育環境整備推進室長 吉永 太

職員部長 宮川 匠之

学校教育部長 北川 友明

健康給食推進室長 五十嵐 美保子

生涯学習部長 大島 直樹

総合教育センター所長 大野 恵美

庶務課長 細見 勝典

庶務課担当課長 森 達也

教育政策室担当課長 穂月 基

教育環境整備推進室担当課長 亀村 豊

地域教育推進課長 二瓶 裕児

教育環境整備推進室課長補佐 米岡 祐哉

教職員人事課担当課長 吉田 進

教育政策室課長補佐 太田 徹

教職員人事課担当係長 森 美穂子

教育政策室担当係長 染谷 大海

教職員人事課職員 藤田 剛史

庶務課課長補佐 高木 直子

庶務課職員 関橋 正貴

【署名人】

委 員 森川 多供子

委 員 西井 孝明

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【落合教育長】

それでは、定刻となりましたので、よろしくお願ひいたします。9月半ばですが、外はかなり暑いですけど、委員の皆様、暑い中ありがとうございます。

ただいまから、定例会を開会いたします。

本日は、芳川教育長職務代理者及び坂口委員がオンラインで参加されておりますが、「川崎市教育委員会会議規則」第4条第3項の規定により、芳川教育長職務代理者及び坂口委員は会議に出席しているものとみなし、教育長及び在任委員の過半数である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、会議が成立しているのですが、今、芳川教育長職務代理者、オンラインがつながりにくい状態でありますので、この後、遅れて参加という形になりますが、一応、教育長及び在任委員の過半数である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しているので、会議は成立しております。

2 開催時間

【落合教育長】

本日の会期は、14時から15時までといたします。

3 会議録の承認

【落合教育長】

7月の定例会の会議録を、事前に配付し、御確認をいただいていると思いますが、承認してよいでしょうか。

【各委員】

＜承認＞

【落合教育長】

それでは、承認いたします。

4 傍聴 (傍聴者 0名)

【落合教育長】

本日は、傍聴の申し出がございませんが、以後会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

＜了承＞

【落合教育長】

異議なしだす。それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【落合教育長】

本日の日程は配付のとおりでございますが、報告事項No. 2は、期日を指定して公表する必要がある事件であり、「川崎市教育委員会会議規則」第7条第4号に該当するため、報告事項No. 3及び議案第17号は、人事、懲罰等、職員の身分取扱いに関する事件であり、「川崎市教育委員会会議規則」第7条第1号に該当するため、同条ただし書の規定により、非公開とすることに賛成の委員の举手を願います。

【各委員】

＜了承＞

【落合教育長】

全員挙手です。よって、これらの案件は非公開とすることに決定いたします。

なお、報告事項No. 2は、期日後に公表しても支障がないため、会議録には掲載することといたします。

6 署名人

【落合教育長】

本日の会議録署名人については、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

森川委員と西井委員にお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項No. 1 川崎市立学校体育館等への空調設備整備方針検討状況について（中間とりまとめ）

【落合教育長】

それでは、まず初めに、報告事項 I に入ります。

報告事項No. 1 「川崎市立学校体育館等への空調設備整備方針検討状況について（中間とりまとめ）」の説明を、教育環境整備推進室担当課長からお願いいたします。

【亀村教育環境整備推進室担当課長】

報告事項No. 1 「川崎市立学校体育館等への空調設備整備方針検討状況（中間とりまとめ）」について、御説明させていただきます。

ファイルナンバー01、報告事項No. 1のファイルをお開きください。

2ページを御覧ください。

「1 背景・現状」についてでございますが、（1）背景につきましては、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早期に空調設備の整備に向けた検討を進める必要性が生じているところでございます。

（2）体育館の現状につきましては、表の下段のとおり、空調未整備が155棟でございます。

（3）武道場の現状につきましては、表の下段右側のとおり、44室でございます。

（4）整備の方向性及び検討事項につきましては、本年2月時点のものでございまして、3点ございます。

1点目は、全ての体育館等の空調設備の整備を進める。

2点目は、限られた財源の中で、早期に実施できる手法を検討し、整備方針を策定する。

3点目は、整備方針策定に当たっては、整備内容や、事業手法、整備スケジュール、事業費等の検討事項について整備するというものでございます。

3ページを御覧ください。

「2 整備の基本的な考え方」でございますが、表の検討事項「空調能力等」につきましては、空調方式は、個別分散熱源方式、空調対象範囲は床上3メートル程度の空間とし、機器を選定します。

「防災機能」につきましては、停電時にも稼働できるものとします。

「エネルギー源」につきましては、ライフサイクルコスト及び設置制約について、有利な都市ガスを中心に選定し、インフラ状況等によっては、必要に応じてLPGガス等を選定します。

「断熱」につきましては、冷房負荷軽減には、屋根の断熱化の効果が大きいことから、屋根の断熱化を基本とします。

4ページを御覧ください。

「3 事業手法の基本的な考え方」でございますが、表の区分①の基本的な考え方につきましては、直近で予防保全、再生整備の工事を予定している体育館につきましては、その工事と併せて空調設備整備を従来手法により実施します。

区分②の基本的な考え方につきましては、大規模な体育館については、各学校の状況に応じた設計が必要となるため、民間活用による設計・施工の一括発注にはなじまないことから、従来手法により実施します。

区分③の基本的な考え方につきましては、①②以外の体育館については、民活手法により整備する方向で検討を進めます。

理由としましては、下段に記載の③民間活用手法（PFI等）の検討についてのとおり、3点ございまして、1点目は、設計・施工等を一括して発注でき、単年度により多くの学校を扱えるため早期整備が可能であること。

2点目は、事業契約期間中の機器調達を計画的にでき、工期延長リスクを低減できること。

3点目は、空調設備が故障する前に点検・修繕等を行う予防保全を求めることが可能でございます。

5ページを御覧ください。

「4 整備方針策定に向けた基本的な考え方」でございますが、「空調設備整備スケジュール」につきましては、基本的には第4期実施計画期間中の体育館空調設備の整備を目指してまいります。

6ページを御覧ください。

「5 今後の取組」でございますが、「(1) 今後の検討課題」につきましては、表の検討事項にあるとおり、空調能力等は、体育館の現状把握及び設置方法等検討、エネルギー源は、各学校のインフラ状況の確認等、断熱は、屋根断熱詳細検討等及び武道場等の断熱検討、整備スケジュールは、早期整備に向けた各事業手法の整備スケジュール、事業手法は、民間活用手法に関する詳細の検討でございます。

「(2) スケジュール」につきましては記載のとおりでございます。

7ページ以降につきましては、参考資料集として、参考資料1から5までを添付しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は、以上でございます。

【落合教育長】

御説明、ありがとうございました。

ただいま、体育館等への空調設備整備方針の検討状況についての御説明がございました。

背景としては、昨今の気候変動によって、暑さ対策とか災害の発生状況を踏まえると、早期に空調設備の整備に向けた取組が必要だという辺り。そして整備の基本的な考え方、方向性としては、空調能力とか、防災機能とか、エネルギー源、そして事業手法等についての御説明がございましたが、ただいまの説明をお聞きになって御質問、御意見、併せていかがでしょうか。

西井委員、お願いします。

【西井委員】

御説明ありがとうございます。

民間委託、PFIの手法も含めて、できるだけ早期にこの課題を解決しようという、事務方のほうの考え方方がよく反映されているプランになっているというふうに思いました、大変すばらしいなと思いました。

質問として1点と、それからもう1点は今後の検討の中で、こういうのもあるんじやないかという意見が1点です。

質問のほうは、まず155、非常にたくさんこの施設をですね、PFI等を中心に検討していくという話、大きなテーマになると思うんですけども。この後、様々なサウンディング調査が実施されるということですけども、どういうところが先ほどの基本方針に照らしたときに、難しいことになるのか、クリティカルポイントというんですかね。そういうことについて、今、もし事務方のほうで予想されていることがあったら、それをぜひ教えてほしいなというのが質問です。

それから、もう1点は、先ほど大規模校ということの中で高等学校が含まれておりましたけれども、後ほど今日の議題の中にありますとおり、その在り方の見直しをしていくということ。それから、現在のその高等学校の在校者数を考えたときに、果たしてそんなに大きな規模の、冷房機能が必要な体育館を維持していく必要があるのかどうかということ。つまり、もしかすると各

学年3クラスぐらいしかなくてですね。今的人数からさらに少し減る方向に行くということを考えると、外部施設を利用していくみたいなことも考えられるんじやないかなと、ちょっとそういうふうに思ったものですから。もちろん御検討されているかもしれませんけれども、意見として申し上げさせていただきます。

以上です。

【落合教育長】

ありがとうございます。

関連してありますか、同じような質問。まずは1回。

教育環境整備推進室担当課長、お願いします。

【亀村教育環境整備推進室担当課長】

まず、この155棟の整備に当たってのポイントなり、課題なりということですけれども。今、我々はなるべく早期整備ということで考えておりまして、少しやり方も、従来手法もそれが適正なものはそっちにもっていきながら、全体を早くするためには民間活用も検討しているところでございます。

社会情勢的な課題といたしまして、やはり人材不足、資機材不足というのは、これまでの調査の中でもいろいろ伺っているところでございます。直近にですね、この事業を実施するためのサウンディング調査を更に行ってまいりますので、その状況も踏まえながら、あまり無理な事業状況に達しますと、今度入札不調等の懸念もございますので、その辺をしっかり踏まえた計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

【西井委員】

ぜひ、そういったことの内容もこの後共有をしていただくようにお願いできたらと思います。

ありがとうございます。

【落合教育長】

よろしいですか。では、そのほか、いかがでしょうか。

野村委員、お願いします。

【野村委員】

計画、検討の方向性というのは非常に納得できるものでした。ぜひお願いしたいなと思います。

この本筋からは少し離れてしまうんですが、保護者としての懸念事項として、その計画が全て進むまでの間は、この暑さの中で体育活動、部活動なりが続いていくという状況はずっと変わりがないというのがあります。現時点で体調不良者の状況ですとか、あとは暑さが厳しい中で、空調がつくまでの間、どのような対応をしていただきながら活動をしているのか、その対策等も併せて教えてください。

【落合教育長】

教育活動全般ということでよろしいですかね。お願いします。

【亀村教育環境整備推進室担当課長】

熱中症対策としては、体育館につきましては、大型冷風扇というものを複数台、各学校に配置させていただいておりまして、これまでそちらで対応しており、なおかつそれは普通教室の空調更新を優先して進めましょうという考え方の中でやってまいりました。ただ、その後、気候変動ということで、かなり気温も上がってきたという状況もございますので、場合によってはスポットクーラーも体育館に持ってきて対応するなどというふうに、いろいろ工夫しながら対応をさせているところでございまして、今後もちょっと状況を見ながら、それを各学校によって状況が違うところもございますけれども、対応していきたいというふうに考えております。

【落合教育長】

よろしいでしょうか。なかなか暑い中での活動というのが、特に体育館もかなり熱が籠もってしまって難しいところがあるんですが。

ほかはいかがでしょうか。この空調に関してはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、報告事項No. 1は終了といたします。

<以下非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項No. 2 次期かわさき教育プランの検討状況について

【落合教育長】

続いて、報告事項Ⅱに入ります。

報告事項No. 2 「次期かわさき教育プランの検討状況について」の説明を、教育政策室担当課長からお願ひいたします。

【堅月教育政策室担当課長】

報告事項No. 2について御説明いたします。

ファイルナンバー02-1、報告事項No. 2のファイルをお開きください。

2ページを御覧ください。

現在策定中の次期教育プランの目次案でございます。4章で構成し、具体的な取組は第3章に記載してまいります。本日は、第3章の中心となるキープロジェクトと施策及び事務事業を御説明いたしますが、お示ししている内容は検討中のため、作成途中であったり、今後も適宜修正等を行っていく可能性があるものという理解で御覧いただきまして、御意見をいただければと思います。

3ページを御覧ください。

初めに、キープロジェクトを御説明いたします。

5月に公表した「考え方」で示したとおり、重点的に取り組むテーマをKey Projectとして設定し、Key Projectの各テーマに関する取組を実施計画から抽出して再構

成するものでございます。

四つあるプロジェクトを順に御説明してまいります。

4ページを御覧ください。

初めに、プロジェクト1「社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実」でございます。

プロジェクトの背景としては、子どもたちは、社会構造や生活環境が現在とは違う時代を生きていくこと、プロジェクトの課題としては、時代の変化に合わせて、子どもたちの将来に必要な力が身に付く学びが必要であることとしております。

5ページを御覧ください。

プロジェクトの方向性でございますが、「かわさき探究2.0へ」として、地域に学び地域に関わる探究的な学びを実践し、行動につなげる教育活動を行ってまいります。総合的な学習の時間を中心に、子ども主体の探究的な学びを、学校と地域が一緒になって進めていくことで、子どもたちの資質・能力を高めてまいります。

取組の方向性としては、探究的な学びの質を高める取組と探究的な学びの実践を支える取組の二つで整理いたしましたので、この後説明してまいります。

6ページを御覧ください。

探究的な学びについての説明でございます。本プロジェクトの目的とする資質・能力の育成には、図のような探究のサイクルを発展的に繰り返していくことが必要であることなどを説明しているものでございます。

7ページを御覧ください。

取組の説明に入ります。方向性1「全ての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践」でございまして、各校の特色を生かしながら、令和8年度からモデル校でのかわさき探究2.0を実践し、モデル校での検証内容等を踏まえながら、全校で実践してまいります。

モデル校での取組は、地域資源を学習テーマをして、探究的な学びに集中できる時間割を設定し、小中9年間の学びの連続性の確保や、地域と学習目標や学習内容の共有に取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。

方向性2「「かわさき探究2.0」の実践を支える取組」でございまして、全ての市立学校でかわさき探究2.0の実践が進むよう、教育委員会による学校の支援・指導の充実や、各校での体制づくりなどのほか、教員向けかわさき探究2.0ガイドブックの作成や、地域資源・人材とのマッチングスキームの構築などを行ってまいります。

プロジェクト1の説明は以上でございます。

9ページを御覧ください。

次に、プロジェクト2「組織等の枠を越えた連携による切れ目ない支援」でございます。

プロジェクトの背景としては、市民の価値観の多様化が進む中、児童生徒一人ひとりに合った切れ目のない支援を行うためには、学校だけでは対応が難しくなっており、プロジェクトの課題としては、切れ目のない支援の実現には、児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等を適切に把握し、それに応じた支援を行うことが必要としています。

10ページを御覧ください。

プロジェクトの方向性でございますが、児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等

を適切に把握し、一人ひとりに応じた支援を行うためには、児童生徒一人ひとりの適切な把握を行い、関係局等で情報の共有化を進め、多様な主体との連携を行うことが重要となります。このため、これらを取組における三つの柱として位置付け、この後、説明いたします四つの方向性に基づき、児童生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援の実現に向けて取組を進めてまいります。

1 1 ページを御覧ください。

方向性1 「個別の支援計画を軸とした連携体制等の整備」でございます。支援が必要な児童生徒の増加に加え、その状態やニーズが多様化・複雑化している現状に対応するためには、より適切なアセスメントの実施と支援計画の作成が重要です。さらに、それらの情報を継続的に共有し、支援の連続性を確保できる体制が必要となってまいります。

児童生徒の状態等を客観的かつ継続的に把握するとともに、関係局や関係機関等と必要な情報共有を行い、連携して支援を行う体制の構築に向けて取り組んでまいります。

1 2 ページを御覧ください。

方向性2 「多様な学びの場の確保と安全・安心な居場所づくり」でございます。別室指導において、児童生徒が安心して利用できる環境整備や、オンライン学習システムの活用促進など、多様な学びの場の確保に向けて、効果的な支援人材の確保、配置に取り組むとともに、関係局との役割分担の整理を行い、連携を図りながら、児童生徒にとって安全・安心な居場所づくりを進めてまいります。

1 3 ページを御覧ください。

方向性3 「保護者の安心につながる支援等の充実」でございます。2ポチ目、保護者の安心が児童生徒の安心につながるため、相談窓口や支援内容など、保護者に分かりやすい情報発信を行うとともに、学校や関係局、関係機関等と連携しながら、保護者の安心につながる支援の充実に取り組んでまいります。

1 4 ページを御覧ください。

方向性4 「学校・教職員の取組を支える環境の整備」でございます。特別支援学級等の児童生徒数の増加に加え、その状態や支援ニーズ等の複雑化・多様化が進む中で、教職員の知識や専門性の維持・向上に向けた研修の充実に取り組んでまいります。

引き続き、教職員が知識を習得し、専門性を高めていくよう取り組むとともに、教職員の負担や不安を軽減するため、専門職等によるサポート体制等の強化について検討し、整備を進めてまいります。

プロジェクト2の説明は以上でございます。

1 5 ページを御覧ください。

次にプロジェクト3 「教職員が働きやすい環境づくり」でございます。

プロジェクトの背景としましては、教師のウェルビーイングの向上が求められているほか、全国的に教員不足の状況となっており、プロジェクトの課題としましては、働き方改革の取組と人材確保の取組を両輪で進め、好循環を生み出していくことが必要であると考えています。

1 6 ページを御覧ください。

プロジェクトの方向性でございますが、学校との意見交換会での内容や、国が示した学校と教師の業務の3分類の内容を踏まえて四つの対応の方向性を定め、四つの対応の方向性における学校と教育委員会の役割を整理し、それぞれが主体的に進めることで、教員が子どもと向き合える時間の増加や、自身の能力向上に充てる時間の確保、また、時間外在校等時間の縮減につなげて

まいります。これにより、第3次教職員の働き方・仕事の進め方の方針である未来を育む学校サポートプログラムにおいて、教育の質の向上と、川崎市の教員になりたいと考える人の増加を目指してまいります。

17ページを御覧ください。

方向性1「教育課程の編制による創造的な余白づくり」でございます。児童生徒の在校時間を見直す工夫により、教員本来の業務である授業準備等に充てる時間づくりを検討してまいります。

18ページを御覧ください。

方向性2「教員の負担軽減・業務改善」でございます。業務の効率化やデジタルツールなどの活用により、教員の負担軽減・業務改善に向けた取組を進めてまいります。

方向性3「児童生徒主体の学びへの転換」につきましては、児童生徒が主体的に考えて学びを自走していくように、教員はファシリテーター役を担う学びへの取組を進めてまいります。

19ページを御覧ください。

方向性4「仕組みづくり・環境整備・人材確保の取組」でございまして、ICT技術の活用等を通じた効率化や委託化などにより教員が担っている業務の負担軽減を図ってまいります。また、教職員の働きやすい仕組みづくりを推進するとともに、人材確保の取組を進めてまいります。

20ページを御覧ください。

業務改善・授業改善の進め方でございまして、学校自体が自らの力で学校をよりよく変えていくことを意識し、新たな課題を自分事として解決していくようになることが重要です。教育委員会事務局が学校を管理・指導することを重視するのではなく、自律・自走する学校や教師を見守り・支援する役割への転換が必要となることを示しています。

21ページを御覧ください。

参考に、キープロジェクト1及び3の関連性についてまとめておりますので、後ほど御参照ください。

プロジェクト3の説明は以上でございます。

22ページを御覧ください。

次にプロジェクト4「生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現」でございます。

プロジェクトの背景としては、将来の予測が困難な時代において、誰もが生涯を通じて学び続けることが大切となっており、プロジェクトの課題としては、様々な学びに取り組むことができる環境整備と、学びを発揮しやすい仕組みづくりが必要であるとしております。

23ページを御覧ください。

プロジェクトの方向性でございますが、いつでも・どこでも・様々な学びに触れられること、また、学びを生かして、様々な形で活躍できることとしております。

中段下、その実現に向けましては、生涯学習の充実による学びの推進、学び合いを通じた緩やかなつながりづくり、学校と連携した教育活動の3本柱としております。

24ページを御覧ください。

方向性1、生涯を通じた学びの環境の充実では、学びを通した人づくり、つながりづくり、地域づくりを進め、自立や成長が図れる生涯学習社会の実現を目指します。

25ページを御覧ください。

方向性2、学び合い社会の実現を支える取組では、学びを気軽に、前向きに発揮できる仕組み

づくりや、社会教育と学校教育とが一体となる取組を進めてまいります。

26ページを御覧ください。

参考として、キープロジェクト1及び4の関連性についてまとめておりますので、後ほど御参考ください。

キープロジェクトの説明は以上でございます。

続きまして、施策及び事務事業について御説明いたします。

ファイルナンバー02-2、報告事項No.2資料のファイルをお開きください。

2ページを御覧ください。

次期教育プランの施策体系では、教育委員会の全ての取組を2層構造で体系化するとともに、総合計画の実施計画と施策体系を一致させ、共通の項目を用いて整理しているところでございます。

3ページを御覧ください。

現行教育プランと次期教育プランの構成の比較でございますが、現行の教育プランでは、八つの基本政策としておりましたが、次期教育プランでは、六つの施策とする方向で検討しております。

具体的には、現行プランの基本政策IとIIは再編して施策1と施策2に、基本政策IIIは内容を引き継ぎ施策3に、基本政策IVとVは統合して施策4に、基本政策Vはコミュニティ・スクールと学校施設開放の事業を加えて施策5に、基本政策VIIとVIIIは統合して施策6にすることを検討しております。

4ページを御覧ください。

お示ししているのは、総合計画の施策や事務事業を記載する様式施策立案シートでございまして、1枚目には、施策の目標や現状と課題などが、2枚目には、取組の方向性と計画期間の主な取組を掲載する様式となっております。

次期教育プランでは、このシートと共通の項目を用いて、施策と事務事業を掲載する予定ですが、内容は現在検討中のため、今回は次ページ以降に青枠の部分を抜き出してまとめております。

6ページを御覧ください。

施策1「子ども主体の学びの推進」でございますが、施策の目標を「社会的自立に必要な資質・能力が、子どもたちに培われている」とし、現状と課題は、将来を見通すことが困難な時代において、生き抜いていくためには、これまで以上に自分たちで考え、解決していく学びが重要になることなどとしております。施策の方向性は、地域・社会への参画を通した探究的な学びの充実などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

7ページを御覧ください。

施策2「豊かな心と健やかな体の育成」でございますが、施策の目標を「子どもたちに豊かな心と健やかな体が育まれている」とし、現状と課題は、部活動の持続可能な運営体制の整備などとしております。施策の方向性は、部活動改革の着実な実施などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

8ページを御覧ください。

施策3「一人ひとりの教育的ニーズへの対応」でございますが、施策の目標を「個に応じた支援により、安心して学べる環境が整っている」とし、現状と課題は、不登校児童生徒数が増加しており、多様な学びの保障など、早急な支援体制の強化が求められているなどとしております。

施策の方向性は、教育的ニーズのある全ての児童生徒を対象とした学習環境の整備などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

9ページを御覧ください。

施策4「学びを支える教育環境の充実」でございますが、施策の目標を「子どもたちが学びやすく、教職員が働きやすい環境づくりが進んでいる」とし、現状と課題は、教員不足のため人材の安定的確保の取組や、気候変動や災害の発生状況等を踏まえ、早期に空調設備の整備に向けた取組が必要などとしております。施策の方向性は、教職員の安定的人材確保と働きやすい環境づくりの推進などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

10ページを御覧ください。

施策5「地域と学校の連携・協働」でございますが、施策の目標を「地域と学校が連携・協働し、子どもの学びを支える環境づくりが進んでいる」とし、現状と課題は、市民の力によって多様な体験機会や学びの場が提供されている一方で、役割が一部の市民に集中していたり、高齢化が進んでいるなどとしております。施策の方向性は、地域の多様な人材や資源を生かした、地域の教育力の向上を図る持続可能な仕組みの構築などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

11ページを御覧ください。

施策6「生涯学習の推進」でございますが、施策の目標を「市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりが広がっている」とし、現状と課題は、市民ニーズの多様化に市民館・図書館が対応していくこと、文化財を地域全体で次世代に伝える取組が求められているなどとしております。施策の方向性は、市民の生涯学習を支える環境整備の推進などでございまして、記載のような事務事業を位置付ける予定でございます。

説明は以上でございます。

【落合教育長】

御説明ありがとうございました。

一つ目は、次期教育プランの検討状況ということでキープロジェクトを中心に、4ページにはプロジェクトの1、探究的な学びの充実というところで方向性が二つ、9ページのプロジェクト2のところは、切れ目のない支援というところで、取組の柱は三つ、方向性は四つ。15ページは、教職員の働きやすい環境づくりということで四つの方向性が示され、22ページが生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現というところで、方向性二つで、3本柱にというところ。

そしてもう一つが、次期教育プランと総合計画の関係というところで、現在の教育プランは八つの基本政策となっていますが、次期教育プランは六つの施策というところで、今、方向等検討しているというところの説明でしたが。もりだくさんでしたけども、もし、キープロジェクトなど、もし御意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

西井委員。

【西井委員】

御説明ありがとうございました。

資料一つ目のキープロジェクトに関しまして、これまでも考え方の基本的に目指すところの議論や表現や、そしてそこに対して具体的なキープロジェクトの内容を詰めていただいたというこ

となるので、非常に賛同できる内容が多いなというふうに思いました。すばらしいなというふうに思いました。2点目の施策と、その事務事業について、意見があるのですけども、よろしいですか。

先ほどキープロジェクトを受けて、総合計画と、それから具体的な事務事業のところにシンクロさせていくということの中で、八つの基本方針、基本的な施策と、それから六つに統合していくということ。それから、加えられている内容というものに、見直しされている内容も含まれていると思うんですけども、これも1個1個すばらしいと思う。

ただ、この六つの施策に統合修正していくところの中では、やはり実施するときに関係各所を連携させた取組というのが非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。

したがって、今日の時点での御説明については、この方向に沿って進めていくよということなんですけども、具体的には現在検討中ということで、目指すところ、目標については、先ほど御説明がありましたけども、非常に大事なのは、総合計画の施策立案のシート2枚。例えば、こういうふうにまとめた中でやっていきますよということを書いていただいているんですけど、こういう方向でまとめていますよというのを書いていただいているんですけども、実際はそれぞれの施策の目標に照らして、どういうふうにこれを実行していくのかという、このP D C Aサイクルみたいなもの。それから各所で教育委員会事務局を越えて連携していくような、そのいわゆる連携の体制、体制図みたいなもの。そして、それを体制の中でP D C Aを回していく中では、やっぱり何かをK P Iにして進捗を追いかけていく。上手くいっているものは更に伸ばし、そうではないものは見直しをしていくという、非常に基本計画の中で長い期間なので、そういうことが必要なんだろうと思うんですね。

やっぱり最初に立てたプランというのはプロジェクトなので、そのとおりには必ずしもいかないわけで、そのところをどういうふうに調整していくかという辺り。それ今、どんな状況になっているかというのを、教育委員会や、それから先生方や、それから地域の方々や、それから役所でいうと議会に対しても状況を説明していく上でも、そのK P Iの設置と、それからP D C Aサイクルで回すという、それに対して誰が今動いているんだという、こここの構造図というのをしっかりと、さっきの2枚のシートに加えてつくり上げていって管理していく、ここから議論が始まっていくということじゃないかなと思うんですよね。

つまりは、実際に実行される教育委員会事務局の方々の指導、どんどん取って推進される教育委員会の事務局の方も、それから学校現場の方も、それから各区の教育担当の方々も、今の仕事でかなり手いっぱいになっていらっしゃる中で、今まで仕事の仕方の中で何を残し、何を変えていくのかということの、要は明確にならないとこのプロジェクトは上手くいかないので、そのところは非常に大事なんだろうというふうに思いますね。

ちょっと事務方として現場に委ねていく中で、この体制図までしっかりとつくっていくというのは、もしかすると少し抵抗があるかもしれません。むしろ、逆に言うと、現場の声を上がりやすくするためにも、事務方が考えるこういう体制図、P D C Aはこうですよということを示した中で議論が起きて、それが最終的なプロジェクトの実行を受ける中で修正されていく、より良いものになっていくというようなステップが重要なんだろうなと思います。

ぜひ、この後のスケジュールを見ても、非常にタイトだなというふうに思います。でも、実際大事なのは、これプランが100ではなくて、プランが2割で運用が8割ということだというふうに思います。ぜひ、そういう心構えでつくり上げていただきたいなというふうに思います。

そのプランのたたき台を事務方がつくられて、それが現場に共有される中で、いろいろ意見が出てくることのほうが大事なんですよね。そういうことの中でプロジェクトがよりレベルの高いものになっていくということを目指していただきたい、このように思います。以上です。

【豊月教育政策室担当課長】

ありがとうございます。

まさにおっしゃっていただいたとおり、今後P D C Aをどうやって回して、計画に落とし込んでいったものを開示しながら前に進めていけるかというところは、計画づくりにおいて大事な部分かなというふうに思っております。今までも教育プランは本当に多岐にわたった事業内容ですので、一つの事業だけを追いかけて、そのP D C Aを回していくということは、ちょっとなかなか難しい。それは個々の取組ごとにやっていくものだと思いますけれども、教育プラン全体としましては、例年ですね、事業評価という形で年間の取組をまとめて、教育改革推進会議という会議体がございますので、そこで学識の先生であったり現場の先生、さらには市民の代表の方々から御意見をいただきながら、また、ここでも御報告をしながら意見をまとめて、それで議会へ報告したり公表したりという過程を経るという形になっておりますので、基本は、その大きな流れの中で進捗管理をしていくという動きになってくるかなというふうに考えております。

今の段階では、以上でございます。

【落合教育長】

よろしいでしょうか。

どうぞ。森川委員、お願いします。

【森川委員】

ありがとうございました。すごく分かりやすくまとめてくださって、納得できる内容です。
ありがとうございました。

確認だけ、1点教えてほしいんですけど、教育プランの資料19ページなんんですけど、左下の保護者などへの対応のところです。保護者等が学校へ行う相談の過度な抑制につながらないようにというの、これはどちらに抑制。

【田中教育次長】

この意味は、保護者が学校へ行う相談がしづらくなっちゃわないようにという意味です。

【森川委員】

分かりました。

保護者が学校に行う相談を押さえつけないようにというような。そういう意味。

【田中教育次長】

そうですね。結局、不当要求行為等をやめてくださいというお願いをしていきますので、そうすると、相談しづらくなっちゃうという状況も考えられるので、そういうことはないようにしっかり関係性はキープしていきましょうと、そういう意味です。

【森川委員】

学校に対する不当要求行為があるよということが前提、あるのでそれをしないでくださいということを発信したことということですね。

【田中教育次長】

そのとおりです。

【森川委員】

分かりました。保護者などから過度な要求があるということをきちんと明言していただけることが、とてもありがたいと思うんですね。それは先生方を守ることにつながると思うので。そもそも不当要求行為があった場合というのは、これは保護者からの不当要求行為等があった場合。

【田中教育次長】

保護者に限らずですけれども。

【森川委員】

学校地域等から要求があった場合という、こちらのほうは学校現場に対してそういう要求があった場合という認識ですか。

【田中教育次長】

そのとおりです。

【森川委員】

分かりました。ありがとうございます。

あと、すみません、今のところがちょっと何となく混ざっているような気がして。どっち目線なのかなと、ちょっと私のほうで納得いかなかつたので、すみません、ありがとうございます。

あと、同じく25ページなんですけども、これの確認です。

25ページの学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進のところで、地域教育コーディネーターが出ているんですけども、その後に活発に活動ができるように研修や情報交換会などによる支援とあるんですけど、これは地域教育コーディネーター、今のあまり働いていないケースがあると思うんですけども。そこの精度を上げていくために、研修等をしてくださるという理解でよろしいでしょうか。

【二瓶地域教育推進課長】

今、まさに委員からお話があったとおりにですね、地域教育会議の活動について、先ほどの説明の中にもありましたけども、固定化だったり高齢化している現状もあって、活発なところは活発なところ、当然そうじゃないところと二極化している現状もあって、我々全体を底上げさせていただきながら、また、学校応援団になっていただきながら、学校教育と社会教育のところをしっかりと橋渡し役をして、教育全体の底上げを図っていきたい。そこの中では研修であるとか、い

ろんな手法を使って、人材育成も含めて底上げを図っていきたいと、そのように考えております。
以上でございます。

【森川委員】

地域教育コーディネーターの存在はとてもよい存在だと私は思っているんです。ただ、残念ながら思いと違って、形骸化しちゃっている部分があるなど、とても心配しておりました。地域によって色が違うので難しいとは思うんですけども、底上げ等をしていただけることはとても大事なこと、必要なことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【落合教育長】

よろしいですか。
オンライン参加の坂口委員、お願いします。

【坂口委員】

ありがとうございます。

今回、02-2の資料を見せていただいて、こちらの事務事業について細かく現行の教育プランとの違いや関連性などを見せていただきました。

一つ質問なのですが、6ページ以降でしょうか、今回の施策1から6までのシートがあつて、青字があります。青字が先ほど西井委員から御説明があったようなKPIに関係してくるような評価の項目になり得る候補なのかどうか。あるいは優先順位というのを示しているのかどうかというのを確認させてください。

私の専門分野だと、施策の5とか施策の6というところがそれに当たるのかなと思って見ていますと、これをむしろ評価するのが大変そうというふうにも思ったりして。

例えば、施策の6の市民ニーズの多様化に市民館・図書館が対応していく、これはとてもいいと思うんです。これ、これから本当に10年やることなので。なんですが、例えばその次の文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められておりというふうになると、これはやっぱりするということに優先順位として上がってきてているのかどうか、その辺りを少し確認させてください。

以上です。

【落合教育長】

じゃあ、青字の部分。優先順位だとか。

【堅月教育政策室担当課長】

青字の部分は、すみません、本日、御説明した部分を目に優しくという意味で青字にさせていただいただけであります。何か事業の優劣があるというわけではありません。個々の事務事業は、これからいわゆる進捗管理を行っていく中で取り上げるものがあつたりなかつたりということではなくて、一旦全ての事務事業の状況は毎年確認していくという方向で、検討しております。

以上でございます。

【坂口委員】

はい、承知しました。

同時に、例えば、先に取り組むとか、これは長期で取り組む、これは短期で取り組むとか、そういういた違いというのが多分出てくると思いますので、それがどこかの時点で分かるといいなというふうに思いました。

以上です。

【落合教育長】

はい。ありがとうございます。

【堅月教育政策室担当課長】

素案がまだ原案といいますか、今日は構成をまずイメージしていただくという意味で、このような形でお示しをさせていただきましたけれども。02-2というんですかね、の資料の中で5ページ目にございますが、一番右に主なアウトプットというふうに書いてありますとおり、ここに具体的な取組内容なんかを記載していくようなイメージであります。そこに早期に取り組んでいくのかだとか、場合によっては少し時間がかかる検討から始まっていくものなのかとかそういうものが、少し見えてくるかなというふうに思っておりますので。実際に11月に公表する段階の素案の状態では、もう少し事業ごとの濃淡と言ってしまっていいのかどうかあれでけれども、違いなんかが表現できてくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

【坂口委員】

よく分かりました。ありがとうございます。

【落合教育長】

そのほかいかがでしょうか。

芳川委員、大丈夫ですか。

【芳川委員】

芳川です。聞こえますでしょうか。

【落合教育長】

はい、大丈夫です。聞こえます。

【芳川委員】

印象なんですけれども、聞いていた中で、前回は社会教育と、そして学校教育が上手くつながっていない感じがとてもしましたけれども、今回はしっかりと学校教育と社会教育は、実は同じ土俵に乗って、それで教育プランを考えていくというところを前面に出していただいたので、私としては、とても安心して聞くことができました。ありがとうございます。

以上です。

【落合教育長】

どうもありがとうございます。

教育プラン関係でそのほかいかがでしょうか。

野村委員、よろしくお願ひします。

【野村委員】

御説明ありがとうございます。

少しずつまとまりを見せながら、深まりを見せながら、とても分かりやすくまとめていただいたなと思っています。特に、基本政策が八つあったものが六つにまとまつたということで、よりすっきりしてそれぞれのつながりというのは分かりやすくなつたところが私としてとても気にいっています。

意見を申し上げたいなと思っているのは、キープロジェクトのほうなんですけれども、プロジェクト1のところ。資料でいうと02-1の8ページのところです。

教員に向けた「かわさき探究2.0ガイドブック」を作成するというところなんですけれども、確かに、新しい学びに転換するというときには、大人も戸惑いがあって、こういったガイドラインがあると安心するというのはすごくよく分かります。ただ、一方で、子どもたちにも自分たちで考えて解決する力を求められていますということを求めていながら、大人が、大人自身も自分たちで考えてつくっていってという経験がないと、なかなか子どもたちの新しい学びの伴走が難しいんじゃないかななど。要は、ガイドブックとか教科書とかがないと大人も教えられないという状況になるのは、ちょっと大人として恥ずかしいかなというところも正直あります。

栃木にある大平南中学校というところに視察に行ったんですけれども。そこでは先生が、授業の45分間の冒頭と終わりにしか、ほとんどお話なさらなくて、子どもから何を引き出すかというところを非常に大事にしている授業というのを拝見したことがあって、衝撃を受けました。

大人も、この新しい学びに転換するに当たっては、何をするかということよりも、何を余計なことを言わないかということが大事だったりとか、そういったものというのは見てみないと、もしくはやってみないと、なかなかその感覚的に身につけるのは難しいのかなというのが、私も素人ながら視察に行ったときの感想でした。

ですから、先生たちにはガイドブック、もちろん存在自体を否定はしないんですけども、そのガイドブックを元に、経験的に学びの引き出し方というのを、どう先生に身に付けてもらうかっていうところが一番大事で、この本にしがみついたり、本のとおりにやるということのないようにするにはどんな研修が大事なのかという、その下にある研修の実施のところと結び付いてきますけれども、こことの結び付きがすごく大事なのかなと思っています。

例えば、視察に出かけていただくのもいいですし、それから、素敵な先生を呼んできて実際に目の前で授業をしてもらうことのほうが効率的に見てもらえるのかもしれないですし、あとは研修自体も教えるとか、聞いてもらうとかじゃなくて、先生たち自身が体験してもらったりとか、実践型の研修に来てもらって、対話型の研修に来てもらって、先生自体のそのマインドを変えていくようなものにするにはどうしたらいいのか。ガイドブックを配って終わりとか、パンフレットを配って終わりというふうにならないように、それをどう浸透させるかというところに少し

エネルギーを注いでいいけるといいのかなというふうに感じました。

それから、もう1点、プロジェクト2のところで、資料でいうと同じ資料の次のページ、切れ目のない支援のところなんですけれども、右下に児童生徒の安全・安心な居場所づくりとあります。これは何度もこの資料を拝見しておきながら今さらで申し訳ないんですが、居場所という考え方のうち、わくわくって放課後の居場所という視点が私の中から抜けていたなと思っていて。わくわくは直接的に教育委員会が管理しているものではないとは思うんですけども、学校で支援を受けながら過ごした子どもが、わくわくに行った途端に、寄り添う大人たちのスキルが正直足りなかつたりして傷付く子どもたちというのは、目にしたり耳にしたりしています。特に障害をお持ちのお子さんなんかというのは、それなりに工夫した接し方が必要だと思うんですけども、わくわくのスタッフにそのスキルが足りなかつたりして、端的に言えばどなり声が聞こえてしまうような場面を私自身も耳にしたことがあります。

その点で言うとですね、直接的にわくわくが教育委員会が管理していないにしても、こども未来局なんかと連携しながら、放課後の居場所自体のクオリティも誰にとっても優しいものであるように、教育委員会の情報提供やスキルアップの協力ができるないかなというふうに考えた次第です。

今回ちょっと構成の部分を見せていただくということなんで、細かい一つ一つの中身について申し上げて恐縮なんですけれども、この機会にお伝えさせていただければと思いました。ありがとうございます。

【落合教育長】

ありがとうございます。

【大野総合教育センター所長】

御意見ありがとうございました。「かわさき探究2.0ガイドブック」なんですけれども、全体にしましては、今まさに野村委員がおっしゃったように、先生方がこれに頼ってですね、このとおりにやっていくということではなくて、やはり単元をしっかりとつくる、この部分は子どもたちが主体的に委ねてやってもらおう、あるいはここの部分は先生方がしっかりと子どもたちに学び方を教えていこうというような長期的なスパンでしっかりと単元をつくることができる、そういったガイドブックにしようと考えています。

また、研修に関しましても、本当に今おっしゃっていただいたように、先生方の参加型で、地域の中にどんな材が埋もれているのか、隠れているのか、魅力があるのかということを先生方同士が話し合いながら引き出して、そしてそれをこのガイドブックも頼りに、また、好事例も頼りにしながら、それぞれの学校の特色に応じたアイデアをつくっていく、そういった研修にしています。ありがとうございます。

【落合教育長】

本当に、この研修が難しいと思うんですね。子どもたちに主体性をと言いながら、その主体性を育てようとしている教員側に主体性がないと困ってしまうので。何かどんなことやつたらいいんだろうかという指示を待っている教育現場だと、全然育たなくなってしまいますので、まずはそういった研修の充実をしっかりと。まず先生方が地域をきちんと見て、どんなことが子どもた

ちに必要かということを主体的に考えられるようにしていきたいと思っております。

情報共有化。バックアップとの関係ですよね。

【二瓶地域教育推進課長】

わくわくプラザとの関係なんですけども、今でも学校のほうで、例えばわくわくプラザと校長先生と、あと、地域の活動団体なんかも連携しながらですね、例えばエリアのすみ分けであったり、いろんな調整を行っています。その中で、学校現場の中では子どもの様子なんかも引き継がれる場合もあるかと思うんですけども。今、子どもの居場所というところで言いますと、今、子ども未来局のほうで放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性というのを、今、策定作業を進めております。そこは子ども未来局だけで当然進めるわけではなくて、関係局、当然ながら私なんかもメンバーに入りながら、議会の対応も含めて、一緒になってその考え方をまとめる作業をしておりますので。まとめるだけではなくて、その先も見据えた上で一緒に連携しながら進めていきたいと思います。

以上です。

【落合教育長】

西井委員、お願いします。

【西井委員】

関連いたしますので。

まず、これ新しい取組をしていったり、あるいは今の話題のレベルを上げていくために先生方の力を高める研修という取組と。これは川崎の良いところ、特徴なんですけども。今、野村委員が指摘されたことというのは、先生以外の方で子どもたちに教育の付随する部分という形で関わっていらっしゃる方々、もうちょっとと言うと、よく芳川先生おっしゃるような家庭での取組ということまで含めて子どもは接していると思うんですね。ここは全部研修するわけにいかないのだと思うんです。

だから、この研修で先生方の能力を高めるというのと、その地域のある単位での取組、それが一つの地域であったり、学校単位でやっていると思うんですけれども。学校なら学校の範囲の中でわくわくも入れ、家庭も入れる中で、今学校がどういう状態になっているかというのを比較しながら、お互いに切磋琢磨できるような仕組みというのは、研修では難しいんだと思うんですね。

だからベストプラクティスの共有をしたり、あるいは定期的にそういう協議会みたいなところにフルメンバーがステークホルダー参加する中で、それぞれの課題と今の取組を共有し合うみたいなことは、やっぱりこれは研修じゃないんですよね。ルーティーンの活動、これが重要なんだろうなと思うんですけど。特に、今の後者のほうがどうなっているのかなというのが、ちょっと我々からは遠いところにあって見えにくいなというのはいつも思っていることなんですね。

ぜひ、別々のものがあるよということを、別々の取組をしなきゃいけないよということについて、ぜひ御配慮いただいた施設プロジェクトにしていただけるとよろしいかなと思います。なかなか難しいと思いますけど、どうでしょう。

【二瓶地域教育推進課長】

まさに今、委員のお話であった、地域が協働活動のメンバー構成ですね。そこにはわくわくプラザも当然入りますし、町内会、自治会、PTA、もうそれこそ民生委員とか含めてですね、ありとあらゆる主体の方が御参加いただいております。なので学校のその教育課程の中ではなくて、その地域の方であったり家庭の方が、本当に地域学校協働活動の中には、非常に多様な方が入られております。そこを全て研修という形は正直難しいなど、我々も思っているんですけども、様々なそうした活動の見える化であったりとか、事例の共有、様々な交流なんかもたくさん設けていきたいですし、今年度は、7年度末には各全校でコミュニティ・スクールの全校設置が一応目標として完了する運びになります。次年度以降このキープロジェクトもあるのですが、まさにコミュニティ・スクールと地域教育会議、地域学校協働活動の一体的な取組という形で打ち出しておりますので、先ほど地域教育会議の底上げという話もありましたけれども、コミュニティ・スクールと一体で取り組んで、同じ思いを共有しながら教育施策を前に進める、ここはちょっと悩んでいるところではありますが、今後は具現化に向けた中身をしっかり検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

【堅月教育政策室担当課長】

すみません、続けてというか。

今、御説明がありましたような、地域全体を耕していくような取組をプロジェクトの4のほうでやらせていただいて、そこにしっかりとつながるような形でプロジェクトの1のほうで受け止めて探究を深めていければなというふうに思っています。その辺りが、例えば一つ目の資料でいうと7ページにモデル校の取組がありますけれども、地域と学習目標や学習内容を共有しながら、地域の方々に学校がどういう探究の活動をしているのかというのもしっかりと理解していただくというような取組もありますし、学校同士という意味合いで、その一つ隣にある小中9年間の学びの連続性ということで、同じ地域の学校同士がどんな学習内容をしているのかを知って、一人の子がちゃんと成長していくように、取り組んでいくようにしていくというような動きを考えているというところでございます。

さらには、途中で1枚探究的な学びとは何ぞやということで、1枚ペーパーを6ページ目に挟んでおりますけれども、私たちの世代みたいなもので、探究って何みたいなところもありますので、やっぱり探究ってこういう活動だよというのをプランと同時に知っていただきながら、しっかりと学習活動、学校に参加していただくことも大事なのではないかなというふうに思っておりますので、プランが動き始めると同時にやはり地域への発信、保護者の方への理解促進といった動きも併せてしていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

【落合教育長】

西井委員、どうぞ。

【西井委員】

今の御提案なんですが、7ページは方向性ということで、モデル校のお話も含めて、探究2.0という考え方を示されていますけれども、ここで書かれていることというのは、学校単

位にしてモデル校という取組の中で、このレベルも上げていこうと書かれていると思うのですけれども、先ほど御苦労もあるといった地域単位でのコミュニティ・スクール等、それから地域協働ということでは、その目線でいうとこの範囲、もちろん学校はその中で地域とのつながり、地域教育との接点を非常に重要な施策として川崎探究2.0といって取り組むということは分かるのですけれども、恐らくコミュニティ・スクールとか、地域教育協議会でやるテーマというのは、もう少し幅広いテーマを扱うと思うんですよね。だから、ここでモデル校という、1校1校やっていくのか、それとももう少し地域の単位の中で、その中で学校はこの点を力入れていますよという、そういう見え方にしながら、この全体のプロジェクトのマネジメントをしていくのかという辺りについては、ちょっと意見がいろいろあるような気がして、私はどちらかというとその後のほうの、地域単位で何とか全体が見えるベストプラクティスというのを推進していっていただきたいなというふうに思うんですね。その単位で考えて初めて学校がどういう探究をやらないといけないのかということが出てくるような気がするんですね。というのは、小学校から中学校9年間の学習というのは、子どもたちが毎年入れ替わっているわけですね。地域は基本的にはあまり大きく変わらないですね。地域単位で教育そのものがどういうふうに進捗していっているのか、進化していっているのかというのを見ようすると、モデル校だけでの取組だけでは見えないし、最初は縁先生がおっしゃったような、ああいうKPIって難しいですよねというふうなことも、学校単位だと十分に追いきれないところも出てくるのですよね。ちょっと、ここについてはモデル校の置き方という考え方だけではなくて、ちょっと理論が必要かなというふうに思います。

【堅月教育政策室担当課長】

ありがとうございます。今、ちゃんとお答えできるほどの何かを持っているわけではありませんけれども、今回のものはあくまでも探究という切り口でまとめたキープロジェクト1ですので、委員がおっしゃったとおり学校と地域との関係を学校別に捉えてどうこうしていくというような取組ではないので、当然そう見えるのかなというふうに思いますが、一つの大きなテーマだと思いますので、一旦受け止めさせていただければと思います。ありがとうございます。

【落合教育長】

この探究って、準備期間が4月、5月とあって、学校の先生方が子どもの実態とかを踏まえながら、地域にどんな素材があるのかというのを考えながら、この1年間プランをつくると思うんですけど、ぜひ地域教育会議とかでも、中学校区で何校か集まりますよね。自分たちの学校では、こういう意図でこういう計画をつくっているんだという辺り、こういう子どもたちを育てたいんだというのを持っているはずなので、やはり地域教育会議、中学校区とか、4、5校集まったところで、各学校が意図していることをちゃんと伝えていくと、地域の方もしっかりとされているので、この地域はこういうことを大切にして、こういう子どもを育てていこうよという意見が出てくると、またそれが学校に戻って、しっかりと計画ができていくかと思うので、そういう情報共有というのはすごく大切にしていきたい。そういうコミュニティ・スクールとかであったり、地域教育会議であってほしいなというふうに思っております。

森川委員。

【森川委員】

川崎市は地域によってかなり特色が分かれていると思うんですね。細長い工業地帯であったり、商業地帯であったり、郊外であったりとか、かなり特色があふれていると思うので、そこで先ほど話に出た探究のガイドブックの件になるんですけれども、もしもモデル地域とかを策定するに当たって特色のあるところをつくっていただいて、そこがガイドブックに載るなり、あとはさつき研修ってお話だったんですけど、私、学校現場について思うんですけど、研修というよりはまずは模倣、教員の皆様、かなりスキルの違いとかが、得意な分野とそうじゃない分野があると思うんですね。どうやって皆さん、若い方が伸びていくかなと思うと、まず分からることはまねして、多分これ、初年度すごく上手にやる教員の先生方出ていらっしゃると思うんですよ。なので、そういう情報を集約して、そういうところに研修ではなく授業を見に行く、実践を見に行くというのが一番、それを見て苦手な方は自分の特色に似た学校のところを見に行って、まず模倣してみる。模倣から自分のものにしていく形って、先生方の若い方たちの成長とか見ていると、それをとても感じるので、特色のあるところからそういう先生方は情報を得て、見に行くという機会を研修という形にしていただけたらいいかななんて思います。

【大野総合教育センター所長】

ありがとうございます。

まずは各学校の特色というところなんですけれども、委員がおっしゃったように、それぞれ縦長で、川崎の特色というのがあるかと思うんですが、逆から言いますと、各学校が「うちの学校には特色がないんじゃないかな」と思っている学校もあるんですね。ところが、地域の中をしっかりと探していくと、実は目に見えなかつた宝物であったりとか、特色というものがどの地域にも、どの学校のところにもあるかと思います。ですから、それをどうやって引き出すかという辺りは、モデル校であったりとか、あるいは実際に校内研究で取り組んでいるような学校がありますので、そういった好事例をしっかりと先生方には伝えていきたいなというふうに思っております。

また、もう一つ、いい授業をたくさん見てほしいといった御意見もございましたけれども、もちろんモデル校はぜひ公開授業をしていただきたいと思いますし、その前にも推進校として、研究している学校がございますので、できる限りそういった公開授業ですね、全市に広めていって、たくさんの先生方に見ていただく。あるいは研修の中で御自分の実践を発表していただくとか、そういった取組をしていきたいと考えております。

【落合教育長】

よろしいでしょうか。

では教育プラン全体を通してほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは次期教育プランの検討状況についてですが、報告事項No.2は終了といたします。ありがとうございます。

報告事項No.3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

細見庶務課長が説明した。

落合教育長が会議に諮った結果、報告事項No. 3は承認された。

9 議事事項

議案第17号 令和7年度教職員表彰について

吉田教職員人事課担当課長が説明した。

落合教育長が会議に諮った結果、議案第17号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

【落合教育長】

以上をもちまして、本日の定例会は終了といたします。

(15時26分 閉会)